

海底ごみ適正処理体制構築事業

1 事業の概要

平成15年度から、沿岸漁業者、沿岸漁業協同組合及び地元市と連携して海底ごみの回収・処理の責任分担の明確化、適正処理体制の構築に取り組み、これまで沿岸7市に14基の海底ごみステーションを設置し、漁業者の作業中に入網した海底ごみの回収を行ってきましたが、より一層活動を推進するため、新規ステーションの設置及び回収活動の取組拡大を行います。

2 平成28年度実績

海底ごみステーションの新設

黒崎連島漁業協同組合の海底ごみステーション2基の新設に対し、その経費の一部を補助しました。



(小原地区)



(沙美地区)

海底ごみステーション

担当部署

農林水産部 水産課 振興班